

平成 27 年度県北広域振興圏施策評価結果調書

◆達成度別集計

| 重点施策 | 評価区分別件数(取組項目数) | | | | | | 目標達成率 | ページ |
|----------------------------|----------------|-------|------|------|-------|--------|--------|------|
| | 達成 | 概ね達成 | やや遅れ | 未達成 | 実績未確定 | 計 | | |
| 1 防災対策の推進 | 5 | | | | | 5 | 100.0% | P.1 |
| 2 地域経済や暮らしを支える社会基盤の整備 | 2 | 1 | | | | 3 | 100.0% | P.4 |
| 3-① 農林水産業の経営体の育成と産地形成【農業】 | 9 | 2 | | | | 11 | 100.0% | P.7 |
| 3-② 農林水産業の経営体の育成と産地形成【林業】 | 2 | 2 | 1 | | | 5 | 80.0% | P.11 |
| 3-③ 農林水産業の経営体の育成と産地形成【水産業】 | 6 | 2 | | | | 8 | 100.0% | P.14 |
| 4 体験・交流型観光の展開 | 2 | 1 | | | | 3 | 100.0% | P.17 |
| 5 地域資源を生かした食産業の振興 | 3 | 2 | | | | 5 | 100.0% | P.20 |
| 6 ものづくり産業の振興 | 7 | | | | | 7 | 100.0% | P.22 |
| 7 雇用機会の確保と若者の地元定着 | 2 | | | 1 | | 3 | 66.7% | P.25 |
| 8 地域における医療と健康づくりの推進 | 4 | | 1 | | | 5 | 80.0% | P.27 |
| 9 地域で支えあう福祉の推進 | 3 | 2 | 1 | | 1 | 7 | 83.3% | P.31 |
| 10 良好な環境の保全 | 4 | 1 | | | | 5 | 100.0% | P.35 |
| 11 定住観光の整備と地域コミュニティの活性化 | 2 | 1 | | | | 3 | 100.0% | P.38 |
| 計 | 51 | 14 | 3 | 1 | 1 | 70 | 94.2% | |
| 割合[各評価区分の件数(計)/全体(計)] | 72.9% | 20.0% | 4.3% | 1.4% | 1.4% | 100.0% | | |

※ 「目標達成率」

算出＝(達成＋概ね達成) / (達成度目標数－実績未確定)

※ H27 全体の目標達成率 94.2 %

算出＝(達成 51＋概ね達成 14) / (達成度目標数 70－実績未確定 1)

※ 評価区分別の目標達成割合

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|-------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | I 安全・安心に暮らせるまちづくり |
| 重点施策 | 1 防災対策の推進 |

□目指す姿

東日本大震災津波により被災した施設の復旧が完了するとともに、地震・津波・洪水・土砂災害から住民の生命・財産を守る防潮堤・砂防施設・治山施設等の整備や住宅等の耐震改修などのハード対策や、警戒避難体制の整備などのソフト対策が進み、住民は、災害時における適切な判断・行動の意識の向上が定着し、安全・安心な暮らしを営んでいます。

□現 状

- 東日本大震災津波により被災した県管理の施設は、公共土木施設が 87 箇所（道路 15 箇所、橋梁 4 箇所、河川 4 箇所、港湾及び海岸 64 箇所）、町村管理の農地・農業用施設が 33 箇所（農地 12 箇所、施設等 21 箇所）、林野庁所管で県管理の防潮堤、防潮林及び治山施設等が 11 箇所、県管理の水産基盤施設（漁港）が 67 箇所にのぼり、未完了箇所の復旧・整備を推進する必要があります。
- 今後の地震・津波に備えた久慈港湾口防波堤の整備について、平成 26 年度末の整備進捗率が 41.0%と低い状況にあることから、整備を促進する必要があります。
- 東日本大震災津波により、久慈港では 8.6m（推定※1）の津波が押し寄せて被害が発生するなど、津波防災施設の整備が求められていることから、久慈川（久慈市）、野田地区海岸（野田村）、八木地区海岸（洋野町）等において、防潮堤の整備を推進するとともに、水門や陸こうについては、施設の老朽化や非常時における閉鎖作業の危険性等を解消するための改修・遠隔操作化の整備を推進していく必要があります。
特に、野田村の防潮堤については、施設延長 1,350mのうち復旧・整備が必要な 1,338mについて、順次復旧・整備に取り組んでいます。
- 地震による建築物の倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、住宅等の耐震対策を促進する必要があります。
- 近年、全国で局地的豪雨や台風に伴う災害が多発しており、洪水・土砂災害による被害を軽減するための施設の整備が求められています。
- 改正土砂災害防止法※2に基づき、土砂災害のおそれのある区域の基礎調査※3を実施し、その結果を随時公表することにより、住民に土砂災害の危険性を認識してもらう必要があります。また、基礎調査結果により、土砂災害対策施設の整備や土砂災害警戒区域等※4の指定を推進する必要があります。
- 住民の防災意識の向上を図り、災害時の的確な行動を確保するため、市町村と連携した啓発活動を引き続き推進する必要があります。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ◎東日本大震災津波により被災した公共土木施設の復旧箇所数の割合 | 目 標 | — | 93.1% | 94.3% | 97.7% | 100.0% |
| | 現状・実績 | 87.4% | 87.4% | | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

震災津波により被災した公共土木施設の復旧・整備を順次進めていますが、水門・陸こうにおける自動閉鎖システムの遠隔操作化について、本庁発注分の完成が平成 30 年度以降となったことにより、目標の達成には至りませんでした。

□目指す姿を実現するための取組

東日本大震災津波により被災した施設の復旧・整備を推進します。
また、津波対策については、湾口防波堤や防潮堤等の整備のハード対策及び安全な避難体制の構築等のソフト対策を進めるとともに、今後、復旧・整備が進む水門については、自動閉鎖システムによる遠隔操作化を推進します。

地震・豪雨・土砂災害等による自然災害から住民の生命・財産を守るため、住宅等の耐震改修の促進、治水施設や土砂災害対策施設の整備、土砂災害のおそれのある区域の調査を推進するとともに、防災意識の向上や災害時の適切な判断・行動に関する啓発活動を引き続き推進します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

(農政部・林務部・水産部・土木部)

地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築等により、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進します。

〔主な取組内容〕

- ① 地震・津波対策の推進
- ② 洪水・土砂災害対策の推進
- ③ 防災対策の強化

□当該年度施策の評価

(林務部)

- ・ 震災により被災した県管理の前浜地区防潮堤、防潮林及び治山施設等の復旧のうち、治山施設等は、平成 25 年 3 月までに全 6 箇所完成しました。防潮堤については、6 つの工区のうち、平成 27 年度までに 4 工区を着工し、そのうち 3 工区が完成しております。また、防潮林については、平成 27 年度までに 1 地区着工するなど、順次復旧を進めています。

(水産部)

- ・ 震災津波により被災した県管理漁港の復旧については、漁港施設 (58 箇所) がすべて完成、海岸施設が 9 箇所のうち 7 箇所完成したことにより、復旧箇所数の割合は 97.0%と目標を達成しました。

(土木部)

- ・ 震災津波により被災した施設の復旧については、平成 27 年度までに 87 箇所のうち 76 箇所が完成しています。残る水門・陸こうにおける自動閉鎖システムの遠隔操作化等についても早期完成に向け復旧を進めています。洪水・土砂災害対策及び津波防災出前講座については目標を達成しました。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|---------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①地震・津波対策の推進 | ◎震災により被災した県管理の防潮林の復旧着手箇所数の割合 (%) | 目 標 | — | 25.0 | 75.0 | 75.0 | 100.0 |
| | | 現状・実績 | 25.0 | 25.0 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ◎震災により被災した県管理の水産基盤施設(漁港)等の復旧箇所数の割合 (%) | 目 標 | — | 97.0 | 100 | 100 | 100 |
| | | 現状・実績 | 97.0 | 97.0 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ②洪水・土砂災害対策の推進 | ◎河川・砂防・急傾斜地崩壊対策事業完了工区数(工区)[累計] | 目 標 | — | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | | 現状・実績 | 4 | 4 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ◎土砂災害危険箇所の基礎調査数(箇所)[累計] | 目 標 | — | 1,092 | 1,274 | 1,466 | 1,679 |
| | | 現状・実績 | 1,005 | 1,147 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|----------|----------------------|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| ③防災対策の強化 | ◎津波防災出前講座の開催回数（累計・回） | 目 標 | — | 68 | 74 | 80 | 86 |
| | | 現状・実績 | 62 | 78 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

（林務部）

- ・ 前浜地区防潮堤の災害復旧工事 3 工区について、早期復旧・整備を推進します。また、防潮林については、地域住民等の意見や要望等を把握しながら再生計画を作成し、早期復旧・整備を推進します。

（水産部）

- ・ 漁港施設は全て完成しましたが、引き続き、震災津波により被災した海岸施設の早期復旧・整備を推進します。

（土木部）

- ・ 震災津波により被災した施設の早期復旧・整備を推進します。
- ・ 水門・陸こうにおける自動閉鎖システムの遠隔操作化を推進します。
- ・ 河川改修、砂防施設、急傾斜地崩壊対策施設の整備を進めるなど、洪水・土砂災害対策を推進します。
- ・ 改正土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれのある区域の基礎調査を推進するとともに、調査を踏まえた土砂災害警戒区域等の周知と指定を推進することにより、住民の防災意識の高揚を図ります。
- ・ 住民の防災意識の向上や災害時の的確な行動を確保するための啓発活動を、引き続き進めます。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|-----------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | 1 安全・安心に暮らせるまちづくり |
| 重点施策 | 2 地域経済や暮らしを支える社会基盤の整備 |

□目指す姿

東日本大震災津波により重要性が再確認された交通ネットワークの構築に向けて、復興道路、復興支援道路及び復興関連道路を中心とした県管理道路、農道、林道等の道路の整備や被災した港湾の物流機能の回復が進み、都市や農山漁村の産業経済活動の向上や地域間交流の拡大、港湾の活発な利活用が図られるなど、住民や観光客の利便性が向上しています。

□現 状

- 東日本大震災津波の経験を踏まえ、災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能を確保した道路ネットワークの構築を推進していく必要があります。
国では、復興道路として位置付けられている八戸・久慈自動車道、久慈・宮古間の三陸北縦貫道路の整備を促進していますが、平成 26 年度末時点における供用率は 23%となっており、未整備区間が多く残されています。
- 復興支援道路及び復興関連道路について、災害時の救助、救援活動、緊急輸送物資の運搬などを迅速かつ的確に行うために、整備を推進していますが、平成 26 年度末時点において、計画延長 13.0km のうち供用済み延長が 6.1km と半数程度の供用状況となっています。
- 重要港湾久慈港及び地方港湾八木港において、物流拠点としての利用拡大や災害対応拠点としての機能強化を図るため、港湾施設の整備を推進する必要があります。
- 復興道路の整備促進による物流ネットワーク機能の向上を見据えた、運送企業等の進出がみられます。
- 平成 22 年 12 月の東北新幹線全線開業（青森延伸）以来、観光客を含めた人の動きが活発化しているとともに、連続テレビ小説「あまちゃん」による誘客効果が続いていることから、県際道路や観光地へ通じる道路など地域間の交流人口拡大につながる道路の整備を推進する必要があります。
- 林産物の運搬路確保に向けた林道の整備について、県道や市町村道等と連携しながら、効率的な道路ネットワークを形成する必要があります。また、東日本大震災津波では、林道がライフラインとして機能しており、適切な管理が必要です。
さらに、県内で内陸型の合板工場が稼働するなど、木材需要の増加が見込まれることから、木材の生産性向上や再造林に向けた林道等の路網整備を推進する必要があります。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ◎復興支援道路及び復興関連道路の 供用率 | 目 標 | — | 49.4% | 53.4% | 81.5% | 100.0% |
| | 現状・実績 | 47.0% | 47.6% | | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

国道 281 号案内工区など 8 工区の整備を順次進めていますが、野田長内線小袖～大尻工区において、観光客増対応による施工時期の制限により、目標の供用率を確保できなかったことから、目標の達成には至りませんでした。

□目指す姿を実現するための取組

復興道路の整備を促進するとともに、復興支援道路や復興関連道路を中心とした県管理道路の整備を推進し、内陸部と沿岸部あるいは沿岸部相互における物流の効率化や圏域内外の交流拡大を図ります。

また、木材安定供給と再生林などによる持続的な森林経営や、地域間を連携し山村地域の生活環境の向上を図るため、基盤となる林道の効果的かつ計画的な整備を図ります。

さらに、東日本大震災津波により被災した三陸沿岸地域の産業の復興を支援するため、復興道路等の整備を踏まえた港湾の利活用及び港湾施設の整備に取り組んでいきます。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 復興道路として位置付けられている八戸・久慈自動車道や三陸北縦貫道路の高速道路網の整備を促進するとともに、復興支援道路や復興関連道路を中心とした県が所管する幹線道路の整備を推進しました。
- ・ 復興道路等の整備を踏まえた港湾施設の利活用を促進しました。
- ・ 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備を推進しました。

〔主な取組内容〕

- ① 物流の効率化を支える道路、港湾の整備
- ② 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備
- ③ 生産性の向上を支える林道の整備

□当該年度施策の評価

- ・ 復興支援道路の整備は、国道 281 号案内工区など 4 工区について、順次進めています。
- ・ 圏域内外の交流拡大を支援する道路の整備は、野田長内線小袖～大尻工区において、観光客増対応による施工時期の制限等の影響もありましたが、目標は概ね達成しました。
- ・ 林道整備について、平成 26 年度に引続き平成 27 年度も 4 路線の工事を実施しました。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|---------------------|------------------------|-------|------|------|------|------|-------|
| ①物流の効率化を支える道路、港湾の整備 | ◎復興支援道路の供用済み延長 (km) | 目 標 | — | 1.0 | 1.5 | 3.6 | 4.6 |
| | | 現状・実績 | 1.0 | 1.0 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ②圏域内外の交流拡大を支える道路の整備 | ◎一般県道野田長内線供用率 (%) | 目 標 | — | 60.7 | 62.3 | 71.0 | 100.0 |
| | | 現状・実績 | 50.3 | 53.0 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| ③生産性の向上を支える林道の整備 | ◎林道整備事業完了路線数 (路線) [累計] | 目 標 | — | 0 | 1 | 2 | 3 |
| | | 現状・実績 | 0 | 0 | | | |
| | | 評 価 | — | — | | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- 復興道路の整備を促進するとともに、復興支援道路や復興関連道路を中心とした県が所管する幹線道路の整備を推進します。
- 復興道路等の整備を踏まえた港湾施設の利活用を促進します。
- 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備を推進します。
- 林道整備については、4路線（安孫・平糠線（一戸町）、毛無森線（二戸市）、八木玉川線（洋野町）、花見舟打線（二戸市））の整備を進めます。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|---------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅱ 地域資源を活かした活力ある産業づくり |
| 重点 施策 | 3-① 農林水産業の経営体の育成と産地形成【農業】 |

□目指す姿

地域資源を生かし、意欲と希望を持って経営に取り組む次代を担う経営体が確保・育成され、消費者・実需者から信頼・支持される生産性・収益性の高い持続的な農業が展開されています。

東日本大震災津波による被災農地は復旧し、担い手への集積・集約化が進み、東日本大震災津波前を上回る生産性の高い農業が展開されています。

□現 状

- 県北地域は、沿岸部から内陸山間地帯まで東西に広く、多様な気候風土を有しています。沿岸部ではほうれんそうや菌床しいたけ、内陸部ではレタス・きゅうりなどの園芸及び雑穀を中心に県内有数の産地が形成されています。また、酪農や中小家畜を中心に大規模な畜産経営が営まれています。
- 農業従事者の減少・高齢化が進行しており、認定農業者数は、平成 26 年は 1,103 名と平成 22 年に比べ 173 名、14%減少しています。
 今後も、農業従事者の減少・高齢化が見込まれることから、新規就農者を確保・育成するとともに、将来の地域の中核となる経営体を着実に育成していく必要があります。
- TPP の大筋合意がなされ、農業を取り巻く状況が大きく変わろうとしている中で、一層の生産性・収益性の向上による競争力の強化を図り、将来にわたり意欲を持って取り組む経営体の育成が必要となっています。
- 基盤整備地区では、法人を中心とした担い手の経営確立に向けた支援が重要となっています。こうした中、復旧・整備された被災農地では、新たな法人等による営農が再開されています。
- 農畜産物販売額は、野菜や果樹などの園芸分野で販売額が増加したこと、豚肉や肉用子牛価格の高値推移など畜産分野で販売額が増加したことなどにより、平成 26 年度 735 億円と平成 22 年度（611 億円）比 120%となっています。
 園芸では、技術力の高い生産者や関係機関による協働支援体制が定着し、地域の生産技術の向上が図られる一方で、高齢化や後継者不足等により栽培面積が縮小しており、産地の維持発展のためには、機械化などの省力技術の導入や雇用等により、規模拡大を図る必要があります。
 大家畜では、高品質な生乳や子牛を安定的に生産するため、生産技術の向上や良質な飼料の確保に取り組む必要があり、外部支援組織の機能強化により、ゆとりのある経営と低コスト経営の確立が重要となっています。
- 食品製造業者等とのマッチングにより地域の農畜産物を活用した商品開発は着実に進んでおり、今後も、高付加価値化に向けた 6 次産業化の取組を拡大していく必要があります。
 産直施設では、東日本大震災津波を契機に、沿岸部と内陸部との交流により、商品の品揃えや品質の向上、意見交換などを通じて運営改善が図られ、販売額が着実に向上しており、引き続き組織の活性化に取り組んでいく必要があります。
- 農山村地域の人口減少や高齢化の進行等により、地域の活力低下や荒廃農地の増加等による農山村の多面的機能※ 2 の低下が懸念されています。
 法制化された日本型直接支払制度※ 3 を活用しながら、地域ぐるみによる農山村景観や農用地・水路等の地域資源の維持保全等の取組を更に拡げていく必要があります。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ◎農畜産物の販売額 | 目 標 | — | 738 億円 (790 億円) | 741 億円 (793 億円) | 744 億円 (796 億円) | 747 億円 (799 億円) |
| | 現状・実績 | 735 億円 (787 億円) | 810 億円 | | | |

※ 下段（ ）書きは、統計の変更に伴い再計算した販売額の目標・実績

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

平成27年度は、野菜や果実などの園芸分野の販売額が増加したほか、畜産分野の肉用牛や生乳、ブロイラーの販売額が増加したことなどから、目標を達成しました。

なお、平成27年度目標を大きく上回った主な理由は、ブロイラーの販売額に係る単価上昇や統計の変更によるものです。今後は、平成30年度目標を上回った平成27年度販売額の実績を踏まえ、平成27年度実績以上の販売額を達成するよう、各取組を推進していきます。

□目指す姿を実現するための取組

将来の地域の中核となる経営体の育成及び新規就農者の確保・育成とともに、生産基盤の整備等による生産性の向上、地域の協働支援体制の充実や外部支援組織の機能強化等による園芸・畜産を中心とした更なる産地力強化、6次産業化の拡大などに取り組みます。

また、地域の共同活動による農村景観の保全やコミュニティ機能の維持・活性化を促進します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 将来の地域の中核となる経営体の育成に向け、経営拡大に意欲的な農業者等の経営力のレベルアップを図るため、経営改善計画の達成支援やセミナー等を開催します。
- ・ 就農個別相談会の開催や生産技術から経営面にわたるきめ細やかな支援により新規就農者を確保・育成します。
- ・ 女性農業者等の経営参画などを促進するため、技術・知識の習得や意見交換会の場を提供します。
- ・ 県北畑作・園芸産地の特性を生かした多様な営農組織を育成するとともに、中山間地域等におけるほ場整備や畑地かんがい等の生産基盤整備を推進します。
- ・ 園芸の産地力強化のため、地域の協働支援活動を強化し、生産技術の向上を推進するとともに、規模拡大や品質向上に必要な機械や資材の導入を支援します。
- ・ 酪農・肉用牛サポートチームの活動を強化し、乳質改善や市場評価の高い子牛づくりを推進します。
- ・ 地域農産物を活用した6次産業化や、実需者ニーズに対応した農産物の安定供給体制の整備を支援します。
- ・ 沿岸部と内陸部の交流・連携による産直活動や観光農業などの取組を通じて消費者交流を推進します。
- ・ 「日本型直接支払制度」を活用した地域ぐるみの共同活動を促進し、農地・農業用施設などの地域資源の保全及び地域コミュニティ機能の維持・活性化を促進します。

〔主な取組内容〕

- ① 次代を担う多様な経営体の育成
- ② 地域資源を活用した産地力の強化
- ③ 地域特性を活かした農畜産物の高付加価値化
- ④ 農山村の活性化

□当該年度施策の評価

- ・ 農畜産物販売額 1,000 万円以上の経営体数は、経営改善計画の実践に取り組む経営体や重点指導対象の経営体で目標販売額を達成したことなどから目標を達成しました。
- ・ 新規就農者数は、新規就農相談などの取り組みにより、目標を達成しました。
- ・ 水田整備面積は、中山間地域等におけるほ場整備を 3 地区で進めたことから、目標を達成しました。
- ・ 畑地かんがい面積は、畑地かんがい等の整備を 3 地区で進めたことから、目標を概ね達成しました。
- ・ 野菜・果樹の出荷量は、主力品目の生産が増加したことなどから、目標を達成しました。
- ・ 花きの出荷量は、春から夏までの高温乾燥により、適期の出荷量が伸び悩みましたが、目標は概ね達成しました。
- ・ 繁殖牛の平均分娩間隔は、巡回指導を強化し飼養管理の改善に努めたことなどから、目標を達成しました。
- ・ 生乳出荷量は、大規模経営体の生産が順調であることなどから、目標を達成しました。
- ・ 新規 6 次産業化取組数 (件) は、6 次産業化志向者への個別相談等の取組により、目標を達成しました。
- ・ 産地直売所の販売額は、産直施設の運営方法を P D C A サイクルにより改善する取組や外部アドバイザーの個別指導等により、経営改善が図られ目標を達成しました。
- ・ 農地等保全活動協定面積は、協定締結に向けた集落説明会の支援に取り組む、前年度に比べ 343ha 増加し、目標を達成しました。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|-----------------------|-------------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①次代を担う多様な経営体の育成 | ◎農畜産物販売額1千万円以上の経営体数(経営体) [累計] | 目 標 | — | 224 | 232 | 240 | 248 |
| | | 現状・実績 | 216 | 229 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ・新規就農者数(人) | 目 標 | — | 36 | 36 | 36 | 36 |
| | | 現状・実績 | 36 | 40 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ・水田整備面積(ha) [累計] | 目 標 | — | 1,800 | 1,807 | 1,821 | 1,847 |
| | | 現状・実績 | 1,758 | 1,802 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ・畑地かんがい面積(ha) [累計] | 目 標 | — | 1,271 | 1,314 | 1,362 | 1,384 |
| | | 現状・実績 | 1,228 | 1,237 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| ②地域資源を活用した産地力の強化目標 | ◎野菜・果樹の出荷量(t) | 目 標 | — | 14,932 | 15,275 | 15,618 | 15,961 |
| | | 現状・実績 | 14,589 | 15,252 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ◎花きの出荷量(万本) | 目 標 | — | 1,063 | 1,076 | 1,090 | 1,103 |
| | | 現状・実績 | 972 | 894 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| | ◎繁殖牛の平均分娩間隔(日) | 目 標 | — | 416 | 413 | 410 | 407 |
| | | 現状・実績 | 419 | 415 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ◎生乳出荷量(t) | 目 標 | — | 47,767 | 49,195 | 50,622 | 52,050 |
| | | 現状・実績 | 46,339 | 50,131 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ③地域特性を生かした農畜産物の高付加価値化 | ◎新規 6 次産業化取組数(件) | 目 標 | — | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 現状・実績 | 2 | 2 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|----------|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | ◎産直施設の年間販売額（百万円） | 目 標 | — | 1,695 | 1,715 | 1,735 | 1,755 |
| | | 現状・実績 | 1,675 | 1,728 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ④農山村の活性化 | ◎農地等保全活動協定面積（ha）[累計] | 目 標 | — | 4,050 | 4,250 | 4,350 | 4,500 |
| | | 現状・実績 | 3,748 | 4,091 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- ・ 地域農業マスタープラン等の実践を支援するとともに、プランに位置付けられた経営拡大に意欲的な経営体を重点指導対象として、経営改善計画に基づく単年度計画の作成や技術・経営向上への支援により、販売額1,000万円以上となる経営体の育成を図ります。
- ・ 関係機関が一体となった就農相談会の開催や生産・経営技術指導などにより、新規就農者の確保・育成（定着）を図ります。
- ・ 牛飼い女子グループなど女性農業者の活動やネットワーク構築を支援し、女性農業者の経営参画を促進します。
- ・ 農地の効率的な利用促進に向け、農地中間管理事業を活用した中心経営体への農地集積を支援するとともに、中山間地域等におけるほ場整備や畑地かんがい等の生産基盤整備を推進します。
- ・ 労働力の確保や新たな生産者リーダーの育成を支援するとともに、主力品目の生産拡大を図るため、パイプハウスや収穫機等の施設や機械の導入支援のほか、新技術等の現地実証に取り組みます。
- ・ 酪農では乳質改善や自給飼料の生産性向上、規模拡大に向けた生産基盤の整備を支援し、肉用牛繁殖農家では、分娩間隔短縮や子牛市場評価の向上を支援します。
- ・ 6次産業化に取り組む者への関係機関が一体となった支援を進めるため、「6次産業化サポート会議」を継続するとともに、6次産業化志向者に対し、座学、現地見学会や実践研修等昨年度よりより実践的な「6次産業化アプローチ研修会」の開催などに取り組みます。
- ・ 産直の売上げ拡大を図るため、運営改善の取組を支援するとともに、産直間の交流を広げ、産直や特産物および観光農業のPRを進めます。
- ・ 「日本型直接支払制度」を活用した地域ぐるみの共同活動を促進するため、新たな活動協定の締結に向けた取組を支援します。
- ・ 中山間地域の活性化を図るため、平成28年2月に策定された「いわて農業農村活性化推進ビジョン」を踏まえた「地域ビジョン」の策定や地域をけん引する人材の育成など地域の取組を支援します。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|---------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり |
| 重点 施 策 | 3-② 農林水産業の経営体の育成と産地形成【林業】 |

□目指す姿

木材の多様な需要に適切に対応する素材（丸太）生産が行われるとともに、公益的機能が十分に発揮できる森林が経営されています。

また、特用林産物の生産・供給体制が強化され、県内外の需要に応えることのできる地域産業として確立しています。

□現 状

- 東日本大震災津波に伴う合板工場等の被災により、素材（丸太）の需要が下落したことから、素材生産量は著しく低下しましたが、工場等の復旧や木材需要増加の影響を受けて、素材生産量は震災津波前の約 20 万 m³まで回復しています。
- 森林所有者等が面的にまとまった森林を経営する森林経営計画制度が平成 24 年から始まりましたが、小規模・零細な所有者が多くとりまとめが進みにくい状況にあることから、地域けん引型林業経営体等が、森林所有者に代わる担い手として施策を集約化することが必要です。
- 県内で内陸型の合板工場が稼働するなど、素材の需要量は高まることを見込まれていますが、森林の公益的機能と循環利用に配慮しながら、A・B・C・D材それぞれの質に応じた木材のカスケード利用が必要です。
- 県北圏域は、豊富な広葉樹資源を背景とした木炭、乾しいたけ、生漆等の特用林産物の生産が盛んで、質・量ともに国内有数の産地を形成していますが、安定的な生産活動を継続できるような体制づくりが必要です。
 - 木炭は、価格変動が激しく経営が安定しないことから、地域の生産者が経営意識の向上や安定的に生産できる体制づくりに取り組む必要があります。
 - 乾しいたけは、放射性物質に対する安全性を確認するとともに、質の高い乾しいたけを消費者に届けるための販売促進や消費拡大に向けた取組が必要です。
 - 生漆は、重要文化財等の修復への需要に期待が高まっており、浄法寺地域では国内最大の漆の生産地として漆林の健全育成による資源の確保が求められています。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----------------|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| ①木材生産額（推計） | 目 標 | — | ②62,521 百万円 | ②72,578 百万円 | ②82,647 百万円 | ②92,715 百万円 |
| | 現状・実績 | ②52,464 百万円 | ②63,195 百万円 | | | |
| ②主要特用林産物生産額（推計） | 目 標 | — | 810 百万円 | 849 百万円 | 889 百万円 | 930 百万円 |
| | 現状・実績 | 698 百万円 | 841 百万円 | | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

合板工場等の被災により、素材（丸太）の需要が下落したことから、木材生産額は著しく低下しましたが、工場等の復旧や復興に伴う木材需要増加の影響を受けて、木材生産額は回復し、目標を達成しました。

県内の内陸部に整備された合板工場が本格稼働するなど木材需要の増加が見込まれることから、森林資源の循環利用に資する、適切な森林整備と素材の安定供給が求められています。

乾しいたけの市場価格は、平成 26 年度は風評被害により平成 22 年度（震災前）の半分弱でしたが、平成 27 年度に入って、しいたけの不作による品薄感から市場価格が震災前水準の 4,770 円/kg まで急回復したことにより、主要特用林産物生産額を大きく押し上げ、目標を達成しました。

□目指す姿を実現するための取組

地域の森林整備を担う意欲ある林業経営体を育成し、適切な森林整備を促進します。また、多様な木材需要へ適切に対応できる木材生産体制の整備を促進します。

特用林産物の安定的な生産活動が維持されるよう、木炭の生産体制の強化や乾しいたけの販売促進等に向けた取組を促進します。また、文化財修復等で需要増の見込まれる生漆について、質の高い漆資源の確保を促進します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- 適切な森林整備と循環利用のため、補助制度を活用した間伐等の森林整備を積極的に推進するほか、地域けん引型林業経営体等による計画的な森林経営の実践を支援します。
- 地域材の安定供給と需要拡大のため、高性能林業機械の導入による素材生産の低コスト化に向けた取組や多様な木材需要に向けた供給体制づくりを支援します。
- 県北地域の木炭生産者が一体的な活動に取組むことができるよう、北いわて木炭産業振興協議会の組織強化に向けた取組や木炭の利用促進に向けた普及啓発の取組を支援します。
- 安心・安全なしいたけを消費者に届けるため、量販店における乾しいたけの販売促進活動を支援するとともに、地元消費拡大に向けた消費者へのPR活動や飲食店における利用促進活動に取組みます。
- 将来にわたる漆資源の確保と健全な漆林の育成のため、若手漆掻き職人による保育作業の実施や漆林所有者とのマッチングなどを支援し、生漆の生産拡大に取組みます。

〔主な取組内容〕

- ① 地域をけん引する林業経営体の育成と適切な森林整備の促進
- ② 木材のカスケード利用に対応できる生産体制づくり
- ③ 特用林産物の生産及び流通・販売体制の強化

□当該年度施策の評価

- 地域けん引型林業経営体等による適切な森林整備の実施により、搬出間伐の事業量は増加し、間伐材の利用が図られ、目標を達成しました。
- 復興事業の進捗に伴い、管内事業体の地域素材利用量が増加したことにより、製材工場における県産材供給量も増加し、目標を達成しました。
- 木炭の生産量は国産需要の高まりによる販売価格の安定に伴い、目標を概ね達成しました。実需者からは量・価格ともに安定した生産の確保が求められています。
- 風評被害による市場価格の大幅下落に伴い、生産意欲が減退し植菌本数が減少した影響で、乾しいたけ生産量は減少し、目標の達成には至りませんでした。また、市場の品薄感から価格は上昇傾向にありますが、植菌してからしいたけが発生するまで2年程度を要することから、生産量への影響は当面続くものと見込まれます。
- 文化財修復などの国産漆需要に応えるため、関係機関が連携し生産体制を構築した結果、生漆生産量は対前年度比28%の増加となり、目標を概ね達成しました。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①地域をけん引する林業経営体の育成と適切な森林整備の促進 | 目 標 | — | ②6201 | ②7211 | ②8220 | ②9230 |
| | 現状・実績 | ②5191 | ②6254 | | | |
| | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ②木材のカスケード利用に対応できる生産体制づくり | 目 標 | — | ②6221 | ②7226 | ②8232 | ②9238 |
| | 現状・実績 | ②5216 | ②6258 | | | |
| | 評 価 | — | 達成 | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ③特用林産物の生産及び流通・販売体制の強化 | ・木炭生産量 (t) | 目 標 | — | 3,300 | 3,300 | 3,300 | 3,300 |
| | | 現状・実績 | 2,954 | 3,090 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| | ・乾しいたけ生産量 (t) | 目 標 | — | 62 | 63 | 64 | 65 |
| | | 現状・実績 | 62 | 48 | | | |
| | | 評 価 | — | やや遅れ | | | |
| | ・生漆生産量 (kg) | 目 標 | — | 1,000 | 1,100 | 1,200 | 1,300 |
| | | 現状・実績 | 645 | 820 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- ・ 補助制度を活用した間伐等の森林整備を推進するほか、地域けん引型林業経営体等による計画的な森林経営の実践を支援します。
- ・ 素材の安定的な供給を促進するため、高性能林業機械の導入による素材生産事業の低コスト化を支援するほか、新規就業者確保に向けた取組を支援します。
- ・ 木炭の生産振興と安定供給に向け、県北地域の生産者が活動する、北いわて木炭産業振興協議会の組織強化に向けた取組を支援するとともに、木炭の利用促進に向けた普及啓発に取り組みます。
- ・ 安全でおいしい乾しいたけを消費者に届けるため、県内外の販売促進活動の取組を支援します。
- ・ 漆林の現況調査などを通じ、漆採取の適期を迎えた漆林等の情報共有体制を構築し、生漆の生産拡大に取り組みます。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|----------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり |
| 重 点 施 策 | 3-③ 農林水産業の経営体の育成と産地形成【水産業】 |

□目指す姿

東日本大震災津波被害から漁港施設等の復旧が完了し、耐震・耐津波対策の強化が進み資源回復による秋サケ、アワビ漁の本格化と生産性の高い養殖業が営まれ、力強い経営体の育成や漁業の担い手も順調に確保されています。

また、生産者と水産加工業者等との連携による安全・安心な水産物の多様な流通形態が展開され、魅力と活力のある水産業が営まれています。

□現 状

- 漁港施設等の生産基盤、漁船、養殖施設、作業保管施設等は、震災により壊滅的な被害を受けたものの、早期復旧に取り組み、平成 27 年度にはほぼ復旧することが見込まれます。
- 漁港施設の甚大な被害は、漁船の損壊や漁業生産活動の停止などの支障が出ることから、今後の地震、津波、高潮等の自然災害に備え、漁港関連施設を強化する必要があります。
また、採介藻漁業の維持・拡大を図るため、増殖場等を計画的に整備する必要があります。
- 沿岸部 8 漁業協同組合の正組合員数は、震災以前から続いている高齢化や震災の影響により 1,992 人(平成 26 年)と平成 21 年の 2,169 人と比べ 8.2%減少しており、漁業協同組合や市町村等と連携し、漁業の担い手の確保・育成及び漁村女性活動の活性化を図り、やりがいとにぎわいのある漁村を生み出していく必要があります。
- 東日本大震災津波により被災したサケ・マスふ化場は復旧し、放流尾数は回復したものの、震災後、稚魚を十分に放流できなかった期間があるため、今後数年間は回帰尾数が減少し、増殖用種卵の不足が懸念されることから、関係者と連携し、種卵の確保に努める必要があります。
- 東日本大震災津波により被災したウニ、アワビ等種苗生産施設は復旧し、放流個数は回復したものの、放流種苗が漁獲サイズに達するまでには 3～5 年かかることから、資源量の早期回復に向けた投餌や移殖等の漁場管理対策を強化する必要があります。
- 再開したワカメ、コンブ、ホタテガイ養殖の生産性を高めるとともに、新たな収入源としてナマコ、ホヤ、カキ等の増養殖技術の開発等を進める必要があります。
- 産地魚市場や水産加工施設等が整ったことから、市町村ごとに高度衛生品質管理計画の策定や実行支援を進め、消費者等に選ばれる流通・加工体制の構築を進める必要があります。
- 加工製品の売上げの着実な回復を目指し、販路開拓や新商品開発を進めるとともに、観光等他産業関係者や研究機関等との連携による新たな価値づくりにも取り組む必要があります。
- 内水面漁業の振興を図るため、カワウの効果的な被害防止策の実施に向けた広域連携体制の整備や、サクラマス資源の造成やワカサギの観光資源化を進める必要があります。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ◎漁業生産額 | 目 標 | — | 49 億円 | 52 億円 | 54 億円 | 57 億円 |
| | 現状・実績 | 49 億円 | 54 億円 | | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

アワビ、サケ及び養殖ワカメの販売単価が上昇し、水揚金額が増加したことから、圏域の漁業生産額は 54 億円と目標値の 49 億円を上回り、目標を達成しました。

□目指す姿を実現するための取組

漁港等生産基盤の着実な整備や、つくり育てる漁業の再生、圏域の特徴を生かした採介藻漁業や漁船漁業の振興、養殖技術の高度化に取り組むことにより、漁業生産額を回復させて地域漁業を支える経営体の確保・育成を図ります。

また、復旧した産地魚市場を核とした高度衛生品質管理型の流通・加工体制を整備し、安心・安全な産地づくりを進めるとともに、圏域の水産物の販路拡大や商品開発、漁協女性部等主体の直売活動により地域水産物の付加価値向上を推進します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 漁業生産基盤の早期復旧のため、漁港・海岸施設及び水産環境（増殖溝）の整備を進めるとともに、サケふ化場の復旧を支援するほか、水産基盤整備方針に基づいた計画的な漁港、海岸等の整備を進めます。
- ・ 地域漁業の復興を実現するため、漁業の担い手の確保・育成に取り組むとともに、漁村女性の活動を支援します。
- ・ つくり育てる漁業を推進するため、サケ、アワビ及びウニ等の種苗放流を支援します。また、ワカメ、コンブ養殖等の技術指導とともに、マガキなどの新たな養殖種の導入を支援します。
- ・ 復旧した流通・加工関連施設において、消費者から選ばれる産地づくりを目指し、衛生管理体制の構築に向けた指導を行います。
- ・ 地域水産物の販売力を強化するため、販路開拓の取組を支援するとともに、漁業者による産地直売会の取組み、加工業者の商品開発等の取組を支援します。

〔主な取組内容〕

- ① 生産基盤等の整備
- ② 生産物生産体制の強化
- ③ 担い手の確保と育成
- ④ 安全・安心な水産物の供給、販路開拓と付加価値の向上

□当該年度施策の評価

- ・ 県管理漁港の耐震・耐津波強化は、平成 28 年 2 月に 2 件の工事契約を締結し、平成 28 年度内完成に向けて工事監理を進めています。
- ・ 養殖生産については、ワカメ、コンブ養殖等の技術指導により品質の向上を図ったことにより目標を達成しました。
- ・ サケ稚魚放流は、ふ化場間の種卵調整や放流費支援により目標を概ね達成しました。
- ・ アワビ及びウニ種苗放流は、県が生産した種苗の供給や市町村の放流費支援により目標を達成しました。
- ・ 直接販売の取組は、新たに 2 件の産地直売会の立ち上げについて、地域の合意形成を図りながら費用の一部を支援することにより、目標を達成しました。
- ・ 新商品の開発は、商品開発及びパッケージングの改良費を支援することにより、目標を概ね達成しました。
- ・ 新規漁業就業者については、各漁協の地域再生営漁計画の実行支援及び各市町村の漁業担い手育成協議会の設立等を支援することにより、目標を達成しました。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|---------------|----------------------|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| ① 生産基盤等の復旧と整備 | ◎県管理漁港の耐震・耐津波強化率 (%) | 目 標 | — | 0 | 9 | 27 | 64 |
| | | 現状・実績 | — | 0 | | | |
| | | 評 価 | — | — | | | |

| | | | | | | | |
|----------------------------|------------------------------------|-------|-----|------|-----|-----|-----|
| ②生産物生産体制の強化 | ・養殖生産額 (百万円) | 目 標 | — | 401 | 463 | 525 | 586 |
| | | 現状・実績 | 339 | 518 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ・サケ稚魚放流数 (百万尾) | 目 標 | — | 102 | 102 | 102 | 102 |
| | | 現状・実績 | 96 | 101 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| | ・アワビ種苗放流数(万個) | 目 標 | — | 131 | 150 | 150 | 150 |
| | | 現状・実績 | 30 | 131 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ・ウニ種苗放流数 (万個) | 目 標 | — | 250 | 250 | 250 | 250 |
| | | 現状・実績 | 319 | 269 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ③安全・安心な水産物の供給、販路開拓と付加価値の向上 | ・直接販売取組(平成27年度以降既展開直販拡充含)件数(件)[累計] | 目 標 | — | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | | 現状・実績 | 4 | 6 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ・新商品開発件数(件)[累計] | 目 標 | — | 17 | 19 | 21 | 23 |
| | | 現状・実績 | 14 | 16 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| ④担い手の確保と育成 | ・新規漁業就業者数(人) | 目 標 | — | 4 | 4 | 6 | 8 |
| | | 現状・実績 | 4 | 14 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ・ 生産基盤の早期復旧のため、海岸施設の整備を進めるとともに、水産基盤整備方針に基づいた計画的な増殖場の整備や漁港施設の耐震・耐津波強化を進めます。
- ・ 地域漁業の復興を実現するため、漁業の担い手の確保・育成に取り組むとともに、漁村女性の活動を支援します。
- ・ つくり育てる漁業を推進するため、サケ稚魚生産に必要な種卵確保対策の指導及び健苗放流に向けた飼育管理技術の指導を行うとともに、アワビの放流方法やウニの移殖作業の技術指導を行います。
- ・ ワカメ、コンブ養殖における適正な管理方法及びホタテガイの天然採苗時期の指導を行うとともに、新たな養殖事業の展開に向け、マガキシングルシード養殖試験及びマボヤ養殖試験の実施を支援します。
- ・ 復旧した流通・加工関連施設において、消費者から選ばれる産地づくりを目指し、高度衛生管理計画の実行を支援するとともに、定置網漁船等へのIFrHACCP*の導入を指導します。
- ・ 地域水産物の販売力を強化するため、販路開拓の取組を支援するとともに、漁業者による産地直売会や加工業者の商品開発等の取組を支援します。

* IFRHACCP: HACCP(食品の製造・加工工程の中で発生するおそれのある危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、重要管理点を定め、これを連続的に監視する手法)を漁獲から加工の全ての工程に導入するもの。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|----------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり |
| 重点施策 | 4 体験・交流型観光の展開 |

□目指す姿

東日本大震災津波により被災した観光資源が再生されるとともに、農山漁村、自然、歴史及び食などの特徴ある地域資源や、連続テレビ小説「あまちゃん」などの新たな素材を生かした体験・交流型観光が展開され、多くの観光客等が県北圏域を訪れています。

□現 状

- 県北圏域への観光入込客数（延べ人数）は、連続テレビ小説「あまちゃん」による誘客効果が続いており、平成 26 年度で 321 万人回となり震災前の水準（平成 22 年度：280 万人回）を大きく上回っています。
- 平成 27 年度末に予定される北海道新幹線開業に伴う観光客を含めた人的交流の活発化が期待されており、東北新幹線二戸駅、八戸駅は、首都圏のみならず北海道道南圏からの誘客の玄関口として利用促進が期待されます。
- 当圏域には、山海の自然が織りなす平庭高原や折爪岳、小袖海岸等の景勝地、世界遺産登録を目指す御所野遺跡をはじめ、天台寺及び野田塩の道等の歴史資源、さらにバッテリー村に代表される山村生活文化体験や田舎暮らし体験ができる施設等があります。これらの観光地としての魅力を圏域内外に向けて更に発信していく必要があります。
また、「あまちゃん」、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、九戸政実などの新たな観光資源を生かした観光メニューの充実を図る必要があります。
- 「あまちゃん」の撮影に対応した地域の観光事業者や産業界、関係自治体により「北三陸「あまちゃん」観光推進協議会」が組織され、相互連携による観光誘客活動や地域活性化の取組が進められるなど、「あまちゃん」を中心とした広域的な観光振興の態勢が整備されてきています。
- 久慈地域では、教育旅行など体験・交流型観光が定着しているほか、二戸地域においても受入れに向けた取組が進められています。また、平成 26 年 10 月には体験型観光の全国イベントである「全国ほんもの体験フォーラム」が東北で初めて開催されるなど、体験・交流型観光の振興に向けた機運が高まっています。一方で、受入態勢の整備や体験インストラクター等の育成が課題となっています。
- 花巻空港と台湾とを結ぶ定期チャーター便が好調であることに加え、今後、定期便化も検討されており、「あまちゃん」が放映された台湾から久慈地域へのファン来訪増加が期待されます。また、二戸地域では、県史部や青森県と隣接している地理的条件から、外国人観光客のスキーや釣りなどのレジャー地として観光事業者の注目が高まっており、今後の誘客が期待されます。
- 東日本大震災津波により被災した「小袖海女センター」が平成 27 年 4 月に本格オープンし、同じく被災した「久慈地下水族科学館もぐらんぴあ」も平成 27 年度内完成に向けて工事が進められているほか、三陸鉄道へ移管される JR 山田線の復旧工事が平成 27 年 3 月に着工するなど、観光資源の復旧が順調に進められています。首都圏等からの誘客促進に向け、このような観光業の復興に関する情報を適切に発信する必要があります。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------------|-------|------------|---------------------|------------|------------|------------|
| ◎観光入込客数（延べ人数） | 目 標 | — | 308 万人回 | 309 万人回 | 310 万人回 | 311 万人回 |
| | 現状・実績 | 321 万人回 | 318 万人回 (速報値) | | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

前年度実績から減少しているものの、連続テレビ小説「あまちゃん」放映による知名度向上の効果が続いているほか、九戸政実等の観光素材を活用した効果的な情報発信や地域の優れた資源等を生かした各種催事を開催したことにより、目標を達成しました。

□目指す姿を実現するための取組

農山漁村や歴史・文化、食などの県北圏域の特徴的な素材や地域の人材を生かした体験・交流型の観光メニューの充実強化を図るとともに、受入側の態勢強化を進めます。

また、第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会の開催などを契機とした圏域外からの誘客拡大を図るため、隣接する八戸圏域及び沿岸圏域をはじめ、県内陸部等と連携した広域観光を推進するとともに、県北圏域の新たな観光素材及び震災から復旧した観光資源を生かした観光メニューの充実と情報発信に取り組みます。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 観光素材及び観光メニューのブラッシュアップに加え、連続テレビ小説「あまちゃん」の放送を契機とした北三陸の知名度向上による誘客効果の継続と、観光客の受入態勢の充実を図ります。
- ・ 三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、御所野遺跡、九戸政実などの地域資源を活用した誘客を促進します。
- ・ 「全国ほんもの体験フォーラム in いわて」開催を契機とした広域的な受入態勢の構築や「カシオペア連邦局おもてなし課長」を中心とした体験交流プログラムの拡充等により体験・交流型観光メニューの整備や教育旅行誘致を推進します。
- ・ 観光ガイドや観光産業従事者に対するスキルアップ研修の実施により、観光を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 首都圏イベントや各種観光PRの場を活用し、観光業の復興状況を含めた広域観光情報の発信を行い、誘客促進を図ります。

〔主な取組内容〕

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の推進
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進

□当該年度施策の評価

- ・ 体験交流プログラム、フォーラム等参加者数については、広域連携による体験交流型教育旅行の受入推進や各種体験メニューの充実を図った結果、受入生徒数及び体験参加者数が大きく伸び、目標を達成しました。
- ・ 観光ガイド・観光産業従事者に対するスキルアップ研修参加者数については、北三陸「あまちゃん」観光推進協議会による観光客の受入態勢整備に向けた研修や観光まちづくりセミナーのほか、二戸地域における「カシオペア・エコツーリズムフォーラム」、「カシオペア連邦おもてなし講座」の開催等により、目標を概ね達成しました。
- ・ いわて広域観光ポータルサイトアクセス数については、首都圏イベント等を通して県北地域の知名度向上に取り組むとともにポータルサイトの多言語化を図るなどしてメニューの充実を図った結果、目標を達成しました。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|------------------------|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ①特色ある地域資源を活用した観光の推進 | ◎体験交流プログラム、フォーラム等参加者数(人) | 目 標 | — | 8,500 | 9,000 | 9,500 | 10,000 |
| | | 現状・実績 | 8,019 | 9,031 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ②受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成 | ◎観光ガイド・観光産業従事者に対するスキルアップ研修参加者数(人) | 目 標 | — | 350 | 350 | 350 | 350 |
| | | 現状・実績 | 295 | 349 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| ③広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進 | ◎北いわて広域観光ポータルサイトアクセス数(千件) | 目 標 | — | 850 | 850 | 850 | 850 |
| | | 現状・実績 | 906 | 940 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- ・ 「あまちゃん」や九戸政実、みちのく潮風トレイル等の新たな観光資源を活用した誘客イベントの開催するとともに、御所野遺跡の世界遺産登録に向けた機運醸成も視野に入れつつ、地域資源を活用した体験交流プログラムを開催すること等により、体験・交流型の観光メニューの整備を進め、圏域への誘客を図ります。
- ・ 広域観光推進機能を引き続き設置し、受入態勢の強化を図るとともに、研修・セミナー等を通じて観光を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 教育旅行の誘致推進に向け、民泊家庭の拡大や体験交流プログラムの整備等を進めるとともに、北海道や大阪で開催される県観光協会主催の「修学旅行誘致説明会」に参加して受入態勢等を紹介します。
- ・ 首都圏イベントやインバウンドを目的とした台湾での誘客活動、各種観光PRの場などを活用し、観光業の復興状況を含めた広域観光情報の発信を行うとともに、希望郷いわて国体・いわて大会への来訪者に対する圏域のPRを行います。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|----------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり |
| 重点施策 | 5 地域資源を生かした食産業の振興 |

□目指す姿

東日本大震災津波により被災した事業者をはじめとする、生産、加工、流通・販売の各事業者の連携が進み、県北圏域の優れた農林水産資源を活用した付加価値の高い製品の製造・販売が拡大し、各事業者が生産能力の向上や人材育成などの経営基盤の強化に積極的に取り組みながら、地域経済をけん引する産業として展開されています。

□現 状

- 県北圏域の食料品製造業の出荷額は、679 億円(平成 25 年)と県全体の 23.0%を占めています。また、当圏域の製造業全体の中で、従業者数で 47.8%、製造品出荷額で 60.1%を占めており、当圏域の基幹産業となっています。
- 東日本大震災津波により被災した事業者は、順次事業再開を果たしていますが、風評被害等の影響で休業期間中に喪失した販路の回復・拡大が進まず、出荷額は震災前を下回っています。
- 当圏域の食産業事業者は、小規模・零細事業者が多くを占め、顧客ニーズに応じた商品の開発や販路開拓、事業規模拡大など様々な経営課題を抱えています。また、次世代を担う若手後継者が不足しており、事業の継続が課題となっています。
- 当圏域は、雑穀、ヤマブドウ、短角牛、海産物やそれらの加工品、地酒などの魅力ある食材等が多く、その認知度が高まってきていますが、より一層圏域内外に対しこれを発信する取組が必要です。
- 品質管理の徹底や納期、価格など、顧客が食品関係事業者に求める条件は厳しさを増しています。
- 当圏域は大規模養鶏場が集積し、ブロイラー産業が地域の主要産業となっており、高病原性鳥インフルエンザが圏域内で発生すると甚大な影響が生じることから、発生を防ぐ対策を進める必要があります。
- 食産業製品に対する放射性物質の影響について、的確な情報が求められています。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ◎食料品製造出荷額 | 目 標 | — | ②⑥688 億円 | ②⑦697 億円 | ②⑧707 億円 | ②⑨717 億円 |
| | 現状・実績 | ②⑤679 億円 | ②⑥735 億円 | | | |

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

今後とも県北圏域の優れた農林水産資源を活用した活力ある食産業振興に継続して取り組んでいきます。

□目指す姿を実現するための取組

東日本大震災津波により被災した事業者をはじめとした各事業者の経営課題に応じ、販路の回復・拡大への支援、専門家の派遣や事業者間のマッチング、食産業を担う人材の育成に取り組むとともに、当圏域の食産業事業者の製品の魅力を圏域内外に情報発信し、認知度の向上を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 震災で失われた販路の再構築など、事業者の売上回復・向上への取組を支援するとともに、経営課題の解決に向けて円滑な事業活動を行えるよう、相談会の開催や専門家の派遣、事業者間のマッチングや販路拡大、人材の育成を含めた各種支援事業の当てはめ及び勸奨を行います。
- ・ 当圏域の魅力ある地域食材を圏域内外に発信し、認知度及び売上向上機会の増加につながるよう引き続き取り組みます。

〔主な取組内容〕

- ① 事業者の経営課題に応じた支援
- ② 北いわて食材等の認知度向上
- ③ 食産業を担う人材の育成
- ④ 安全・安心を支える体制の整備

□当該年度施策の評価

- ・ 経営課題の把握等のため事業所訪問をし、「事業所訪問件数」は目標を達成しました。
- ・ 管内食産業事業者といわて生協とのチラシ掲載等の取引拡大支援を行い、「新規コーディネート件数」は目標を概ね達成しました。
- ・ 物産フェアやミニ商談会・バイヤーツアー、とり合戦の開催や情報誌掲載等により、「地域食材PR回数」は目標を達成しました。
- ・ カイゼンの報告会、座学等を行い、「各種人材育成セミナー参加者数」は目標を概ね達成しました。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|-------------------|--------------------------|-------|-----|------|-----|-----|-----|
| ①事業者の経営課題に応じた支援目標 | ◎事業者訪問件数(件) | 目 標 | — | 180 | 180 | 180 | 180 |
| | | 現状・実績 | 180 | 371 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ◎新規コーディネート件数(件) | 目 標 | — | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | | 現状・実績 | 51 | 47 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| ②北いわて食材等の認知度向上 | ◎地域食材PR回数(回) | 目 標 | — | 25 | 25 | 25 | 25 |
| | | 現状・実績 | 21 | 25 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ③食産業を担う人材の育成 | ◎各種人材育成セミナー参加者数(人) | 目 標 | — | 400 | 400 | 400 | 400 |
| | | 現状・実績 | 480 | 320 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| ④安全・安心を支える体制の整備 | ・高病原性鳥インフルエンザ対策訓練実施回数(回) | 目 標 | — | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 現状・実績 | 1 | 1 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ・ 北いわて食産業コーディネーターの設置及び訪問により、潜在的な支援対象者を掘り起こすとともに、事業者のニーズ・課題の把握、課題解決といった入口から出口までの支援を継続的に取り組みます。
- ・ 事業者の経営課題に応じた各種(支援)制度の提案、専門家の派遣や事業者間のマッチングに引き続き取り組むとともに、経営基盤強化のため食産業を担う人材の育成に継続的に取り組みます。
- ・ 県内外での認知度向上や販路拡大に向けて、情報収集のうえ各事業者にマッチした各種商談会等への参加を促進します。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|----------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり |
| 重点施策 | 6 ものづくり産業の振興 |

□目指す姿

優れた技術力や伝統の技を有する人材により製造・製作される製品が広く認知されるとともに、高く評価され、地域経済を支える産業としてのものづくり産業が展開されています。

また、東日本大震災津波により被災した事業所をはじめ、地域のものづくり産業の業績が順調に伸びております。

□現 状

- 県北圏域のものづくり関連製造品出荷額は、平成 25 年に 227 億円と全県に占める割合は 1.5%となっていますが、繊維工業品の製造出荷額は、38 億円と全県の 15.4%を占めており、従業者数でも県北圏域内製造業の 14.3%を占めています。
- 県北圏域の特徴的な産業である造船業者の業績は、東日本大震災津波以前のレベルまで回復していますが、衣服製造業者については、高い技術力を有する企業が集積しているものの、近年は事業者数の減少もあり、業績が伸び悩んでいます。
- 県北圏域内の企業は、大手企業等の下請中心の企業が多く、安定的な取引先の確保やコスト削減など様々な課題を抱えています。
- 浄法寺塗、大野木工などの多彩で優れた工芸品が製造されていますが、認知度の更なる向上と後継者不足が課題となっています。
- 新規高卒者の県北圏域内就職率が低いことから、児童・生徒が地元企業の魅力を知る機会を拡大するなど、地元ものづくり企業等に就職を希望する人材を育成するための取組が求められています。
- 県北圏域内には、17 箇所 201ha の工業団地が造成されており、再生可能エネルギー事業者を中心に企業等の立地が進んだ結果、平成 26 年度末で工業団地内への立地企業数は 36 社、分譲率（工場用地面積に占める分譲面積の割合）は 72.4%となりましたが、工業団地の一層の活用が求められています。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--|-------|------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| ◎①ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額（億円） | 目 標 | — | ㉔230 (198) | ㉕232 (200) | ㉖236 (204) | ㉗238 (206) |
| | 現状・実績 | ㉕227 | ㉔135 | | | |
| ②繊維工業の製造品出荷額（億円） | 目 標 | — | ㉔38 | ㉕38 | ㉖38 | ㉗38 |
| | 現状・実績 | ㉕38 | ㉔40 | | | |

※ 平成 26 年度の電気機械器具製造業に係る出荷額実績が非公表とされたため、①の H27 実績値（㉔出荷額）には当該金額が含まれていません。また、目標値の下段には、当該金額を除いたものを（ ）書きで計上しています。

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

ものづくり関連分野の製造品出荷額は、前年から減少し目標の達成には至りませんでした。平成 27 年度目標を下回った主な理由は、電子部品デバイス製造業の大手工場閉鎖、大手輸送業者における業績不振が挙げられます。

繊維工業の製造品出荷額は前年から増加し、目標を達成しました。

□目指す姿を実現するための取組

産学官が連携して、企業の経営課題に応じた個別支援をはじめ、県北圏域を特徴付けている衣服製造企業等の認知度向上や、次世代を担うものづくり人材の育成を進め、企業の誘致や事業拡大、人材確保に取り組みます。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 産業支援機関と連携し、各企業の経営課題に応じて技術開発、生産性の向上、販路開拓など総合的な支援に取り組みます。
- ・ 北いわて学生デザインファッションショーや首都圏でのアパレルビジネスマッチングフォーラム開催等により、衣服製造業等のPR、交流・連携促進及び取引拡大に取り組みます。
- ・ 次世代を担うものづくり人材の育成、確保を図るため、内陸部や隣接する八戸圏域を含む産業界や学校等と連携し、児童・生徒の工場見学、企業人講演、インターンシップの斡旋、工業高校生への技能講習に取り組みます。
- ・ 他圏域の企業見学会や県北ものづくり改善塾を開催するとともに改善塾受講生企業等を対象とした生産性向上を図る個別のフォローアップにより、企業内人材の高度化を支援します。
- ・ 誘致企業のフォローアップを行うとともに、地場企業を含む県北圏域内企業の取引拡大や工場拡張等の支援に取り組みます。
- ・ 他圏域の企業関係者と交流する機会を創出し、企業間連携を促進します。

〔主な取組内容〕

- ① 企業の経営課題に応じた支援
- ② 地域の特徴的な産業の振興
- ③ ものづくりを担う人材の育成
- ④ 企業の誘致・事業拡大の促進

□当該年度施策の評価

- ・ 事業者訪問による経営課題の把握及び課題解決に必要な支援策活用を助言する等の取組を進めた結果、企業等訪問件数については目標を達成しました。
- ・ 第3回北いわて学生デザインファッションショー開催やジャパンクリエイションへの出展を通じて衣服製造企業が有する高い技術力をPRするなどして、情報発信件数については目標を達成しました。
また、アパレルビジネスマッチングフォーラムを開催した結果、首都圏アパレル企業と地元企業との商談が成立する等の成果がありました。
- ・ 学校の企業見学のコーディネート、企業人による講演会の実施、県北ものづくり改善塾の実施等に取り組んだ結果、ものづくりを担う人材の育成について目標を達成しました。
- ・ 誘致企業のフォローアップを行うとともに、県外企業による現地見学会、首都圏企業等との企業関係者との交流会を行い、管内企業については事業拡大に係るフォローアップを実施し、企業誘致・事業拡大の促進について目標を達成しました。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------------|--------------------------|-------|-----|-----|-----|-----|
| ①企業の経営課題 に応じた支援 | ◎企業等訪問件数（社） | 目 標 | — | 150 | 150 | 150 |
| | | 現状・実績 | 141 | 204 | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | |
| | ・他圏域との技術交流会 等参加企業数（社） | 目 標 | — | 20 | 20 | 20 |
| | | 現状・実績 | 25 | 43 | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | |

| | | | | | | | |
|----------------|------------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| ②地域の特徴的な産業の振興 | ◎企業等訪問件数（社） | 目 標 | — | 150 | 150 | 150 | 150 |
| | | 現状・実績 | 141 | 204 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ・全国に向けた情報発信回数（回） | 目 標 | — | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | | 現状・実績 | 6 | 6 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ③ものづくりを担う人材の育成 | ◎企業向け研修会等参加者数（人） | 目 標 | — | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | 現状・実績 | 218 | 106 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ・学校向け講習会等参加者数（人） | 目 標 | — | 700 | 700 | 700 | 700 |
| | | 現状・実績 | 823 | 971 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ④企業の誘致・事業拡大の促進 | ◎新規コーディネート件数（社） | 目 標 | — | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | 現状・実績 | — | 11 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- ・ 産業支援機関と連携し、各企業の経営課題に応じて、技術開発から販路開拓、更には企業情報の発信など総合的な支援に取り組みます。
- ・ 首都圏でのアパレルビジネスマッチングフォーラムの開催により、衣服製造業の交流・連携を促進し、取引拡大を支援するとともに、ジャパングリエーションへの出展や北いわて学生デザインファッションショーの開催により、首都圏等のアパレル関連企業や県内外の一般消費者に対し、当圏域の衣服製造企業の高い技術力を企業と一体となってPRします。
- ・ 次世代を担うものづくり人材の育成、確保を図るため、北いわて仕立て屋女子会の活動支援や児童・生徒等の工場見学・インターンシップの斡旋、工業高校生への技能講習支援を行います。
- ・ 県北ものづくり改善塾の開講や企業見学会等の実施により、生産性向上等に向けた実践的な人材養成セミナーの開催やフォローアップに取り組みます。
- ・ 誘致企業のフォローアップを行い、地場企業を含む管内企業の取引拡大や工場の拡張等を支援するとともに、他圏域の企業関係者との交流機会を創出し、企業間連携を促進します。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|----------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり |
| 重 点 施 策 | 7 雇用機会の確保と若者の地元定着 |

□目指す姿

県北圏域への求職者が就職できるよう当圏域で雇用の場が創出されています。
 新規高卒者の地元就職率が向上しているほか、若年者等が地域の産業を支える人材として職場に定着し、能力を発揮しています。
 また、東日本大震災津波の影響による離職者等が安定した職を確保しています。

□現 状

- 東日本大震災津波により離職や休業を余儀なくされた方々は 600 名以上となるなど、当圏域の有効求人倍率は大幅に悪化しましたが、その後、緊急雇用創出事業による雇用の創出等や復興需要もあり、平成 27 年 5 月には久慈 0.67 倍、二戸 0.72 倍と東日本大震災津波前の状況まで回復（東日本大震災津波後、一時、久慈 1.29 倍、二戸 0.97 倍まで上昇）していますが、正社員の求人は少なく、短期雇用や季節雇用が多い状況にあり、より安定的な雇用の場を創出することが求められています。
- 当圏域は、雇用の確保に直結する企業の立地が多くないことから、雇用の創出と併せて、企業のニーズに対応した人材を育成する必要があります。
- 若年者の地元企業への就職が少ないことに加え、新規高卒者の早期離職率が高いことから、中学生・高校生等の早い段階から地域ぐるみによるキャリア教育※2の推進によって地元定着のための対策を進めていくことが必要です。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ◎県北圏域高卒者の管内就職率 | 目 標 | — | 37.2% | 38.1% | 39.1% | 40.0% |
| | 現状・実績 | 36.2% | 39.7% | | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

管内企業の早期求人提出等により管内就職希望者と管内企業のマッチングが図られ、管内就職率が上昇したことにより、目標を達成しました。

□目指す姿を実現するための取組

事業拡大に意欲的な事業者の支援や企業誘致等を通じて、雇用機会の確保・拡大を図るとともに、関係機関の連携によるキャリア教育や新卒者・若年者の就業支援の取組を進め、若年者の地元就職等を促進します。また、震災による離職者に対し、安定的な雇用機会を提供します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 雇用機会を確保するため、雇用対策基金活用により一時的な雇用機会の確保を図ります。また、事業復興型雇用創出助成事業の活用により、長期安定的な雇用創出を支援します。
- ・ 産業支援機関や市町村と連携し、企業誘致の活動支援を行うとともに、事業拡大に意欲的な企業の支援により、雇用創出を図ります。
- ・ 関係機関と連携し、高校生・新卒者の就業及び若年者の職場定着を支援します。また、圏域内企業への理解を促進し、圏域内就職率の向上及びミスマッチ就職の解消等に取り組み、地元定着を図ります。

〔主な取組内容〕

- ① 安定的な雇用機会等の確保
- ② 若年者等の就業支援・地元定着支援

□当該年度施策の評価

- ・ 産業振興施策による雇用創出数については、経営支援、企業誘致関係施策などによる雇用が増加したことにより目標を達成しました。
- ・ 地域ジョブカフェのサービス提供を受けて就職決定した人数については、正社員で雇用される人数が増加したことに伴い、求職者が減少したこと等によりジョブカフェ利用者数が減少したため、目標の達成には至りませんでした。
- ・ 県北圏域高卒者の就職後3年以内の離職率については、合同企業説明会により地元企業への理解が促進されたことでミスマッチが減少し、また地域ジョブカフェ就業支援員による定着支援訪問や新入社員フォローアップセミナー等の実施により、目標を達成しました。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|-------------------|---------------------------------|-------|------|------|------|------|------|
| ①安定的な雇用機会等の確保 | ◎産業振興施策による雇用創出数(人) | 目 標 | — | 94 | 80 | 80 | |
| | | 現状・実績 | 82 | 160 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ②若年者等の就業支援・地元定着支援 | ◎地域ジョブカフェのサービス提供を受けて就職決定した人数(人) | 目 標 | — | 200 | 200 | 200 | |
| | | 現状・実績 | 196 | 100 | | | |
| | | 評 価 | — | 未達成 | | | |
| | ・県北圏域高卒者の就職後3年以内の離職(%) | 目 標 | — | 24.8 | 24.5 | 24.3 | 24.0 |
| | | 現状・実績 | 25.0 | 23.8 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ・ 震災等対応雇用支援事業により、被災地における失業者の再就職までの間の緊急的な雇用機会を確保します。併せて、事業復興型雇用創出助成事業の活用促進により、長期安定的な雇用創出を支援します。
- ・ 地域ジョブカフェを拠点として関係機関と連携しながら、高校生、若年者の就業や新規就労者の職場定着を支援します。また、勉強会、ガイダンス受講等によりスタッフの相談対応能力向上を図るとともに、学校訪問やポータルサイト等により地域ジョブカフェの情報発信を行い、利用者の拡大を図ります。
- ・ 地域の教育界や産業界と一体となり、若者の地元就職促進のため職場体験、出前授業などのキャリア教育に地域ぐるみで取り組みます。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|---------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅲ 健康で住みよい地域づくり |
| 重 点 施 策 | 8 地域における医療と健康づくりの推進 |

□目指す姿

医療連携や、こころと体の健康づくりが進み、住民が生涯を通じて心身ともに健康で充実した暮らしを営んでいます。

また、東日本大震災津波による被災者が、関係機関・団体等の連携によって細やかに支援されています。

□現 状

- 東日本大震災津波による被災者は、応急仮設住宅での生活の長期化に伴う不安や、新たな住宅への転居に伴う環境変化により、身体やこころの負担が増しており、より一層きめ細やかな支援が必要です。
- 大規模災害時における医療提供体制を確保するため、医療関係機関の他防災関係機関も含めた地域における災害医療体制の構築が必要です。
- 当圏域の自殺死亡率は県平均より高く（平成 25 年 圏域 37.3、県平均 26.4）、自殺者数は男性では 50 歳以降、女性では 70 歳以降に多く、男性が女性の約 2 倍という状況にあります。
包括的な自殺対策の推進に加えて、自殺者の多い年代を対象とした重点的な取組や、地域で自殺対策に取り組む人材の養成や見守り体制づくりの支援が必要です。
- 当圏域の人口割合でみた医療機関数や医療関係者数は、県平均と比較して低く（平成 24 年、10 万人当たり医師数圏域 140.8 人、県平均 199.8 人）、診療科も偏在するなど厳しい医療環境にあることから、医療機関の負担を増すことなく、住民の健康水準の向上を図っていく必要があります。
- 当圏域の人口 10 万人当たりの脳血管疾患の年齢調整死亡率は、年々減少傾向にあるものの総じて県平均を上回っており、また、平成 26 年には本県が全国ワースト 1 になっていることから、引き続き脳卒中をはじめとする生活習慣病予防対策を推進していく必要があります。
- エボラ出血熱等の一類感染症等の発生に備え、感染症指定医療機関等との連携体制の整備や訓練が必要です。
また、新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ等の流行は、大きな健康被害、社会・経済活動の混乱や停滞が懸念されることから、岩手県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、管内市町村や関係団体との十分な連携のもと、新型インフルエンザ等対策の強化を図る必要があります。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ◎①自殺死亡率(人口 10 万人当たり) | 目 標 | — | ㉔35.8% | ㉕35.0% | ㉖34.3% | ㉗33.5% |
| | 現状・実績 | ㉔37.3% | ㉕38.8% | | | |
| ◎②県立病院救急患者総数のうち当日帰宅措置患者の割合 | 目 標 | — | 82.1% | 81.8% | 81.5% | 81.2% |
| | 現状・実績 | 82.4% | 81.1% | | | |
| ③脳血管疾患の年齢調整死亡率【男性】(人口 10 万人当たり) | 目 標 | — | ㉔55.7% | ㉕54.8% | ㉖53.9% | ㉗53.0% |
| | 現状・実績 | ㉔56.6% | ㉕75.0% | | | |
| ④脳血管疾患の年齢調整死亡率【女性】(人口 10 万人当たり) | 目 標 | — | ㉔31.5% | ㉕31.2% | ㉖30.9% | ㉗30.6% |
| | 現状・実績 | ㉔31.8% | ㉕38.3% | | | |

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

- ① 普及啓発や人材育成に取り組みましたが前年より死亡率が増加し、目標の達成には至りませんでした。
- ② 地域医療の厳しい現状について、機会をとらえ広く地域に伝えた結果、目標を達成しました。
- ③④ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防対策に取り組みましたが、男女とも前年より年齢調整死亡率が増加し、目標の達成には至りませんでした。

□目指す姿を実現するための取組

東日本大震災津波による被災者の健康維持の支援やこころのケアを沿岸部と内陸部が協力して行うとともに、災害発生時を想定した医療体制の構築を進めます。

また、医療機能の役割分担と連携を進め、切れ目のない医療の提供を図るとともに、保健・医療・介護・福祉の連携、自殺対策や生活習慣病予防を推進し、こころと体の健康づくりを進めます。

さらに、感染症発生時における感染症まん延防止対策の充実を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
被災住民の健康管理と支援及びこころのケア、災害医療体制の確保に向けた行政と医療機関等関係者が連携するシステムの構築を行います。
- ② 医療連携の推進
保健、医療、介護、福祉の連携、将来の医療従事者の育成、地域医療の情報提供に取り組みます。
- ③ 自殺対策の推進
平成 27 年度に策定した各地域の自殺対策アクションプランに基づく自殺対策を推進します。
- ④ 生活習慣病予防の推進
健康いわて 21 プラン（第 2 次）の推進、脳卒中や糖尿病等生活習慣病予防を推進します。
- ⑤ 健康危機管理対策の推進
新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザ等対策を推進します。

〔主な取組内容〕

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
- ② 医療連携及び保健・医療・介護・福祉連携の推進
- ③ 自殺対策の推進
- ④ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防の推進
- ⑤ 健康危機管理対策の推進

□当該年度施策の評価

① 被災住民への健康支援と医療体制の構築

災害医療コーディネーターを引き続き任命し、実践的な研修会に参加する等を通じて、災害時の医療体制の構築について意識を高めるとともに、依然として持続的なストレスにさらされている被災住民に対して、保健所や市町村、こころのケアセンター等が協働し、健康相談や栄養相談等を継続して実施しましたが、被災者等の訪問数については目標の達成には至りませんでした。なお、関係機関と密接に連携を図り、未訪問者に対するケアを依頼しています。

② 医療連携の推進

地域医療構想（地域における将来の医療提供体制に関する構想）策定に係る各圏域の意見の取りまとめを通じて、地域医療を取り巻く厳しい状況について、広く地域における情報共有が図られるとともに、保健・医療・介護・福祉連携の重要性についての理解が進みました。

久慈においては、特定非営利活動法人北三陸塾が地域の医療、介護等の情報を多職種間で共有する ICT システムを構築し、今後の在宅医療や介護サービスの展開に活用されることが期待されています。

二戸においては、カシオペア地域医療福祉連携研究会の活動を中心とした医療・介護・福祉の連携の取組を進めました。

さらに久慈、二戸地区とともに、将来の地域医療を担う医療従事者の確保に向けて、中学生を対象とした医師による出前講座や病院での現場体験会に継続して取り組んでいます。

これらの取組により、目標を達成しました。

③ 自殺対策の推進

平成 27 年度に策定した各地域の自殺対策アクションプランに基づき、関係機関・団体、地域住民や行政等からなるネットワークの拡充に取り組み、包括的な自殺対策推進に向けた情報共有や連携の強化が図られました。

また、働き盛り世代や高齢者など、自殺者の多い年代を対象とした自殺対策の推進に向け、各地域の特色を生かした取組（事業主等対象のうつスクリーニング研修会、高齢者対象共食事業等）を行ったほか、自殺対策推進を図る人材養成（ゲートキーパー、傾聴ボランティア等）に継続的に取り組み、目標を達成しました。

④ 生活習慣病予防の推進

脳卒中をはじめとした生活習慣病予防のため、食生活改善推進員の育成や脳卒中予防のための減塩リーダー研修会を実施するとともに、事業所や地域への出前講座や各ライフステージに応じた普及啓発に取り組み、目標を達成しました。

また、飲食店における栄養成分表示及び禁煙・分煙飲食店の拡大や受動喫煙防止対策として禁煙支援マスターによる健康づくり教室に取り組みました。

⑤ 健康危機管理対策の推進

感染症のまん延防止のため、医療・福祉従事者等を対象とした感染症予防研修を実施するとともに、新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、関係機関との連絡調整や訓練を実施し、目標を達成しました。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|----------------------|------------------------|-------|-----|------|-----|-----|-----|
| ①被災住民への健康支援と医療体制の再構築 | ◎被災者等の訪問数(人) | 目 標 | — | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | 現状・実績 | 99 | 77 | | | |
| | | 評 価 | — | やや遅れ | | | |
| ②医療連携及び医療・介護・福祉連携の推進 | ◎地域医療連携会議等の開催(回) | 目 標 | — | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 現状・実績 | 2 | 3 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ③自殺対策の推進 | ◎ゲートキーパー養成数(人) | 目 標 | — | 150 | 150 | 150 | 150 |
| | | 現状・実績 | 352 | 171 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ④脳卒中を始めとした生活習慣病予防の推進 | ◎脳卒中予防関係リーダー研修会開催回数(回) | 目 標 | — | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | | 現状・実績 | 22 | 13 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ⑤健康危機管理対策の推進 | ◎感染症予防研修会の開催回数(回) | 目 標 | — | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | | 現状・実績 | 15 | 14 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ・ 市町村、こころのケアセンター等関係機関と連携し、被災住民の健康の保持増進に向けた取組を継続します。
- ・ 市町村及び災害医療コーディネーター等と連携し、大規模災害発生時の医療体制のあり方について検討するとともに、災害医療体制の構築を推進します。
- ・ 地域医療構想の実現に向けて、医療関係者や市町村等との協議を進めるとともに、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援し、保健・医療と介護・福祉との連携をより一層推進していきます。また、将来の医療従事者の確保に向けた取組を継続していきます。
- ・ 地域関係者とのネットワークの拡充や人材養成、相談窓口の周知や普及啓発事業、自殺未遂者等ハイリスク者への支援などの包括的な対策に加え、自殺者の多い年代を対象とした重点的な取組を行うなど、医療関係団体や地域住民及び行政が一体となった自殺対策を更に推進していきます。
- ・ 現状課題に即した、生活習慣病予防の普及・指導技術向上のための実践的な研修会の開催を図るとともに、参加した関係者の連携による効果的な取組の実施に繋がります。
- ・ 感染症発生時におけるまん延防止に向けて、平常時から感染症予防対策として研修や訓練等に取り組みほか、新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えた体制整備や対応訓練等の取組を強化します。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|----------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅲ 健康で住みよい地域づくり |
| 重点施策 | 9 地域で支えあう福祉の推進 |

□目指す姿

地域の多様な主体の参加・協働による福祉のネットワークが広がり、住民がお互いの尊厳を認めあいつながり、相互に支えあって暮らしています。

また、東日本大震災津波により被災した児童、高齢者、障がい者が、専門的な知識やノウハウを有する支援者によって適切に支援されています。

□現 状

- 東日本大震災津波により被災した児童、高齢者、障がい者には、心情に配慮した適切な支援が必要です。
- 多様な子育て家庭のニーズに応えるため、子ども・子育て支援サービスの充実と子どもの健やかな成長を支える環境の整備が求められており、人口減少対策としても取組の推進が必要です。
また、子育てに不安を抱える人や、児童虐待などによる要保護児童が増えており、子育てを地域で支えるための体制づくりや、児童相談支援体制の充実が必要です。
- 当圏域の高齢化率は、県平均を上回っています（圏域 33.8%、県平均 30.5% 平成 27 年岩手県人口移動報告年報）。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。
- 地域生活への移行を希望する障がい者が、自らが望む地域において安心して生活できるよう、市町村や障がい福祉サービス事業者等の多様な主体による生活支援の仕組みの充実、障がいに対する理解の促進、障がい者の権利擁護体制の強化が求められています。
- 誰もが住みやすいまちづくりに向けて、ユニバーサルデザイン※5 活動等により、ノウハウの蓄積や人材育成、推進団体の組織化が進んできましたが、更に普及活動を継続し実践につなげる必要があります。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ◎①居宅介護（地域密着型）サービス 利用割合 | 目 標 | — | 59.3% | 62.0% | 64.0% | 66.0% |
| | 現状・実績 | 57.3% | 58.4% | | | |
| ◎②グループホームの利用者数（累 計） | 目 標 | — | 240 人 | 251 人 | 260 人 | 270 人 |
| | 現状・実績 | 219 人 | 未確定 | | | |
| ③「いわて子育て応援の店」の協賛店 舗数（累計） | 目 標 | — | 150 店舗 | 155 店舗 | 160 店舗 | 165 店舗 |
| | 現状・実績 | 149 店舗 | 164 店舗 | | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 地域密着型サービスの利用割合は増加したものの、目標の達成には至りませんでした。
- ② 実績値は 11 月上旬以降、県障がい保健福祉課で取りまとめ発表となるため、未確定としました。
- ③ 店舗への周知活動等により制度の理解が得られ、目標を達成しました。

□目指す姿を実現するための取組

東日本大震災津波により被災した児童、高齢者、障がい者を支援します。

また、子育て支援や児童虐待防止等の体制を充実させるとともに、高齢者向けサービス提供者への情報提供や障がい者の自立生活支援、高齢者や障がい者の権利擁護に関する相談体制の整備、生活困窮者の自立支援に向けた相談体制の構築などを進めます。

さらに、ユニバーサルデザインの実践を支援し、みんなが住みやすいまちづくりの推進を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ① 被災した児童、高齢者、障がい者への支援
被災した住民が適切な支援を受けられるよう、支援者への研修会を開催します。
- ② 地域で支える子育て支援
子育て支援推進連絡会、子育て支援関係者研修会の開催、要保護児童対策地域協議会の活動支援、市町村職員等関係者への研修会を開催します。
- ③ 地域で支える高齢者支援
地域包括支援センター職員、高齢者サービス提供者等への研修、地域住民の認知症への理解、認知症対策・介護予防の推進、成年後見制度等の権利擁護の普及啓発と相談体制の整備、地域包括ケアシステムの構築支援を行います。
- ④ 障がい者の自立生活支援
障がい者の自立移行支援、地域産業との連携による就労機会の拡充に取り組みます。
- ⑤ 生活困窮者の自立支援
自立相談支援機関・市町村・ハローワークなど関係機関との連携体制の構築を行います。
- ⑥ みんなが住みやすいまちづくりの推進
ユニバーサルデザイン普及啓発、電子マップへの施設登録推進と周知、ひとにやさしい駐車場制度普及啓発、ユニバーサルデザイン学習の支援を行います。

〔主な取組内容〕

- ① 被災した児童、高齢者、障がい者への支援
- ② 地域で支える子育て支援
- ③ 地域で支える高齢者支援
- ④ 障がい者の自立生活支援
- ⑤ 生活困窮者の自立支援
- ⑥ みんなが住みやすいまちづくりの推進

□当該年度施策の評価

- ① 被災した児童、高齢者、障がい者への支援
被災した児童、高齢者、障がい者を支援する管内市町村職員、関係機関・団体等の職員に対して、処遇技術向上を図る研修会の開催を開催しました。
被災者等の訪問数については目標の達成には至りませんでした。関係機関と密接に連携を図り、未訪問者に対するケアを依頼しています。
- ② 地域で支える子育て支援
要保護児童対策については、要保護児童対策協議会代表者会議や実務者会議に参加し、支援を継続するとともに、相談窓口となる市町村等関係者を対象とした研修会を開催し、相談体制の強化を図ったことにより、目標を達成しました。
- ③ 地域で支える高齢者支援
認知症への理解が深まるよう地域住民を対象とした講演会等を開催するとともに、高齢者に必要かつ適切なサービス等が提供されるよう、地域包括支援センター職員、高齢者サービス提供者等への研修を実施したことにより、目標を概ね達成しました。
- ④ 障がい者の自立生活支援
障害者自立支援協議会地域移行及び就労等の部会に参画し、取り組みを支援しました。
また、権利擁護推進に係る会議等に参画し、事例検討や研修会・セミナーの開催などを通して権利擁護に関する普及啓発に努めました。実績値は11月上旬以降確定するため、未確定としました。
- ⑤ 生活困窮者の自立支援
自立相談支援機関、市町村、ハローワーク等との連絡会議等を開催し、関係機関との緊密な支援ネットワークを構築して、生活困窮者の自立を支援に努めたことにより、目標を達成しました。
- ⑥ みんなが住みやすいまちづくりの推進
事業者や民間団体等が進めるユニバーサルデザインの取組等を支援したことにより、目標を概ね達成しました。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|----------------------|----------------------------------|-------|-----|------|-----|-----|-----|
| ①被災した児童、高齢者、障がい者への支援 | ◎被災者への訪問数(人) | 目 標 | — | 100 | 100 | 100 | |
| | | 現状・実績 | 99 | 77 | | | |
| | | 評 価 | — | やや遅れ | | | |
| ②地域で支える子育て支援 | ◎子育て支援従事者等研修会参加者数(人)[累計] | 目 標 | — | 350 | 370 | 390 | 410 |
| | | 現状・実績 | 330 | 375 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| | ・要保護児童担当者研修会参加者数(人)[累計] | 目 標 | — | 445 | 490 | 535 | 580 |
| | | 現状・実績 | 401 | 500 | | | |
| 評 価 | — | 達成 | | | | | |
| ③地域で支える高齢者支援 | ◎地域密着型サービス提供事業所利用定員(人)[累計] | 目 標 | — | 800 | 890 | 930 | 950 |
| | | 現状・実績 | 700 | 704 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| ④障がい者の自立生活支援 | ◎就労事業所における就労者数(一日当たり就労者数)(人) | 目 標 | — | 492 | 510 | 527 | 544 |
| | | 現状・実績 | 461 | 未確定 | | | |
| | | 評 価 | — | — | | | |
| ⑤生活困窮者の自立支援 | ◎自立支援計画策定数(件) | 目 標 | — | 12 | 24 | 36 | 48 |
| | | 現状・実績 | — | 14 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ⑥みんなが住みやすいまちづくりの推進 | ◎いわてユニバーサルデザイン電子マップ登録施設数(施設)[累計] | 目 標 | — | 112 | 114 | 116 | 118 |
| | | 現状・実績 | 110 | 111 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- 子ども・子育て支援サービスの向上を図るとともに、要保護児童に対する市町村の相談体制の充実に向けた支援に取り組みます。
- 高齢者が可能な限り住みなれた地域で日常生活を営むことができるよう、成年後見制度等の高齢者権利擁護の普及啓発や市町村における介護予防事業等の推進を図るとともに、サービス提供者や支援に従事する職員の研修等を実施します。
また、医療、介護、福祉等の関係機関の連携のもと、市町村における地域包括ケアシステムの構築が推進されるよう支援します。
- 障がい者の虐待防止並びに差別の解消などに関する啓発や権利擁護に関する相談体制の整備を図るとともに、地域での居住の場の確保や農福連携も視野に入れた地域産業との連携による就労機会の拡充を図ります。
- 自立相談支援機関、市町村、ハローワーク等との連絡会議等を開催し、関係機関との緊密な支援ネットワークを構築して、生活困窮者の自立を支援、並びに本制度の周知及び利用促進に努めます。
- ユニバーサルデザインを推進し、みんなが住みやすいまちづくりに取り組みます。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|----------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅲ 健康で住みよい地域づくり |
| 重点施策 | 10 良好な環境の保全 |

□目指す姿

住民一人ひとりの環境に関する意識が高まり、豊かな自然と共生した地域づくりや環境保全活動が活発に行われ、良好な環境が保全されています。

□現 状

- 県北圏域は、三陸復興国立公園、折爪馬仙峡県立自然公園、久慈平庭県立自然公園等があり、豊かな自然環境が保全されていますが、住民、民間団体、行政等が連携・協働して森・川・海の環境保全に取り組み、これを将来の世代に引き継いでいく必要があります。
- 公共用水域のBOD等に係る環境基準達成率は100%ですが、引き続き、良好な水環境を維持していくことが求められています。
- 産業廃棄物の不法投棄や不適正処理事案が散見されるほか、畜産業などの第一次産業から排出される廃棄物の有効活用が課題となっています。
また、廃棄物の3Rの普及啓発に取り組む必要があります。
- 青森県境産業廃棄物不法投棄現場では、投棄された廃棄物の撤去は平成26年3月に完了しましたが、平成29年度の完了を目指して原状回復に向けた汚染土壌等の浄化対策が継続されており、周辺環境のモニタリングや地域住民への情報提供などを行う必要があります。
- 原子力発電所事故の放射線の影響に対する的確な情報が求められています。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------------------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ◎①公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率 | 目 標 | — | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 現状・実績 | 100% | 100% | | | |
| ②住民一人1日当たりのごみ排出量 | 目 標 | — | ㉔860g/日 | ㉔851g/日 | ㉔842g/日 | ㉔833g/日 |
| | 現状・実績 | ㉔869g/日 | ㉔901g/日 | | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 工場、事業場などの監視指導等を確実に進めたことなどにより、目標値を達成しました。
- ② 廃棄物の3Rの普及啓発などを積極的に進めましたが、H27の評価値（H26の実績値）は901g/日に増加し、目標の達成には至りませんでした。
その要因としては、復旧・復興事業に伴う事業活動の増や工事関係者などの流入等によって、一時的に増加したものと考えられます。
なお、H28の実績値（6/16現在の速報値）は㉔843g/日となっております。

□目指す姿を実現するための取組

環境を守り育てる人材の育成と協働の推進により、環境保全活動の活発化を図るとともに、水環境保全対策や廃棄物の適正処理を推進し、良好な環境の保全を図ります。
また、青森県境産業廃棄物不法投棄事案については、引き続き、周辺環境のモニタリングや地域住民への情報提供を行います。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
研修会や講演会の開催等による人材育成と協働を推進に取り組みます。
- ② 良好な水環境の確保
公共用水域の水質検査、特定事業場の監視指導、浄化槽適正管理の指導に取り組みます。
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
産廃Gメンによる排出事業者等の監視指導等に取り組みます。
- ④ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリング、広報誌の発行等による情報公開を行います。
- ⑤ 放射線量のモニタリング
放射線量の継続的な測定と測定結果の公表を行います。

〔主な取組内容〕

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
- ② 良好な水環境の確保
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
- ④ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
- ⑤ 放射線量のモニタリング

□当該年度施策の評価

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
フィールドにおける環境学習や環境講演会の開催等により、環境を守り育てる人材の育成に取り組んだほか、住民、民間団体等との協働による環境保全活動の推進が図られ、目標を達成しました。
この中で、「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」に基づく流域基本計画を改定し、向こう10年間の流域基本計画を策定しました。
- ② 良好な水環境の確保
公共用水域の水質状況の把握や工場・事業場などの監視指導の実施により、良好な水環境の確保が図られ、目標を達成しました。
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
改善命令等重大違反は認められず、産業廃棄物排出業者や処理業者等への継続的な監視指導の実施により、廃棄物の適正処理の推進が図られ、目標を概ね達成しました。
- ④ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリングを行うとともに、「県境産廃いわてだより」(年3回)の発行等により情報を公開し、地域住民の不安解消に努め、目標を達成しました。
- ⑤ 放射線量のモニタリング
毎月同一地点において測定を実施し、その結果を公表することにより目標を達成しました。なお、異常値は計測されませんでした。

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|----------------------|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①環境を守り育てる人材の育成と協働の推進 | ◎研修会等による人材育成数(人) | 目 標 | — | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| | | 現状・実績 | 2,000 | 2,492 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ②健全な水環境の確保 | ◎水質特定事業場排水適合率(%) | 目 標 | — | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | 現状・実績 | 100 | 100 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ③廃棄物の適正処理の推進 | ◎産業廃棄物の適正処理率(%) | 目 標 | — | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | 現状・実績 | 99.7 | 99.7 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| ④青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応 | ◎環境モニタリング実施回数(回) | 目 標 | — | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | | 現状・実績 | 10 | 10 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ⑤放射線量のモニタリング | ◎放射線量測定回数(回) | 目 標 | — | 48 | 48 | 48 | 48 |
| | | 現状・実績 | 48 | 84 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ・ 県北地域の豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくために、今後も、環境を守り育てる人材の育成と協働活動を促進するとともに、流域基本計画に基づく環境保全活動などによる健全な水環境の確保及び廃棄物の適正処理を推進します。
- ・ 青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄事案については、引き続き、不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリングを実施するとともに、広報誌の発行を通してモニタリング結果等を定期的に応報し、県民の不安解消を図ります。
- ・ 原子力発電所事故の放射線影響に対応するため、地表付近の放射線量を継続的に測定するとともに、その測定結果を公表するなどにより、県民への的確な情報提供を行います。

平成 27 年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|--------------|-------------------------|
| 圏域の振興施策の基本方向 | Ⅲ 健康で住みよい地域づくり |
| 重点施策 | 11 定住環境の整備と地域コミュニティの活性化 |

□目指す姿

交通の安全確保や魅力ある“まちば”の再生、汚水処理施設等の整備などが進み、より住みよいまちが形成されるとともに、若者や女性等、多様な主体の参加・協働による地域活動が活発に行われ、地域コミュニティが活性化しています。

特に、東日本大震災津波により被災した地域における新たなまちづくりにおいては、地域コミュニティが大きな役割を果たしています。

□現 状

- 県北圏域の通学路等における平成 26 年度末の歩道整備率は、59.7%と県平均の 74.9%を下回っているほか、全国的に通学中の児童や高齢者が交通事故に遭う事例が多発していることから、児童や高齢者を交通事故から守るため、歩道整備の推進が必要です。
また、急峻な地形や渓谷、北上高地などの峠を通過する道路が多く、冬期間や救急搬送時の交通の安全確保が課題であることから、落石対策などの道路防災施設の整備等の推進が必要です。
- 都市部において、都市機能の強化と良好な市街地形成のため、街路の整備や土地区画整理に取り組んでいるが、一部に遅れがみられることから、整備を推進する必要があります。
- “まちば”のにぎわいを取り戻すため、地域のまちづくりと連動しながら、“まちば”の魅力や地域コミュニティ機能を高める道路整備を推進する必要があります。
- 県北の農山漁村の多くは、地理的・地形的な制約から水道施設や集落道等の生活環境基盤の整備が遅れており、被災した生活環境基盤の復旧と併せて、圏域全体の生活環境の向上と活性化に取り組む必要があります。
- 県北圏域の水洗化人口割合※2は、平成 26 年度で 41.0%と県平均 69.6%を大きく下回っており、また、汚水処理人口普及率※3についても、平成 26 年度で 56.3%と県平均 77.8%を大きく下回っていることから、衛生的で快適な生活環境の実現や海や川などの公共用水域の水質保全を図る観点からも、汚水処理施設の整備を促進する必要があります。
- 県北圏域では、若年女性人口の減少や出生率の低迷、進学・県外就職等による若者流出を主な要因とした人口減少・少子高齢化が問題となっています。
また、人口減少・少子高齢化に加え、個人の価値観の変化、東日本大震災津波の被災等を要因とする、地域活動のリーダーの高齢化や担い手不足による地域コミュニティ機能の低下が大きな問題となっていることから、これらに対する対策を行う必要があります。
- 東日本大震災津波を契機に、県内外の多くの若者や女性による活動が復興に向けての大きな力となっており、これらの活動を継続・拡大させるため、参加者間の交流の輪の構築等の支援を行う必要があります。
- また、被災地域においては、被災者のケアの推進や、市町村や関係機関など多様な主体の参画・連携により、地域コミュニティの形成支援を行う必要があります。

〔指 標〕

| 区 分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ◎①通学路等における歩道設置延長 (累計) | 目 標 | — | 2,311m | 2,930m | 3,383m | 3,854m |
| | 現状・実績 | 1,514m | 1,890m | | | |
| ②元気なコミュニティ特選団体数 (累計) | 目 標 | — | 40 団体 | 43 団体 | 46 団体 | 49 団体 |
| | 現状・実績 | 37 団体 | 40 団体 | | | |

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

| |
|---|
| <p>(土木部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路等における歩道設置は、国道340号仁左平工区など6工区の整備を順次進めており、国道395号山根地区が完成となりましたが、国道281号大川目工区及び長内工区、国道395号板橋工区において、用地補償事務の難航により、遅れが生じていることから、目標の達成には至りませんでした。 <p>(経営企画部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「元気なコミュニティ特選団体」は、平成27年度の追加選定により、目標を達成しました。 |
|---|

□目指す姿を実現するための取組

| |
|--|
| <p>通学中の児童と高齢者に配慮した安全な通学路等の確保や落石・積雪対策、“まちば”の魅力を高める基盤整備、污水处理施設の整備などを進めます。</p> <p>また、人口減少を食い止め、地域コミュニティ活動の維持・活性化を図るため、市町村、関係機関、NPO等と協働・連携し、コミュニティ活動に取り組む人材を育成するとともに、若者・女性の主体的な地域活動への参画を促進・支援します。</p> <p>また、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現するため、被災者のケアの推進や、市町村や関係機関など多様な主体の参画・連携により、地域コミュニティの形成支援を行います。</p> |
|--|

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

| |
|---|
| <p>(土木部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備を推進します。 冬期間や救急搬送時の安全で円滑な交通確保を図るため、落石等の危険箇所における道路防災施設等の整備を推進します。 地域の実情に合った污水处理施設の整備を促進します。 <p>(経営企画部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の若者・女性を中心メンバーとするプロジェクトの立ち上げの働きかけやその活動の支援により、住民自ら地域の問題・課題を解決できるようなコミュニティ活動を促し、県北地域の住民が主体となる地域づくり活動の活発化を図ります。 |
|---|

〔主な取組内容〕

| |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 交通安全対策の推進 ② 地域の生活環境の整備 ③ 地域コミュニティの活性化及び交流連携・移住定住の促進 |
|---|

□当該年度施策の評価

| | |
|--|--|
| (土木部) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 復興支援道路等における災害防除事業の整備は、国道 281 号根森～沼袋工区など 9 工区の整備を順次進めており、平成 27 年度には 6 工区が完了し目標を達成しました。 地域の生活環境の整備は、汚水処理施設の整備を計画的に進めているところですが、平成 27 年度末における水洗化人口割合については目標を概ね達成しました。 | |
| (経営企画部) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ワークショップや地域活動等への参加者数については、若者や女性目線の地域づくりという視点から事業を展開し、目標を大きく上回る実績を達成しました。 | |

《達成度測定》

| 取組項目 | 指 標 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
|-----------------------------|---------------------------------|-------|------|------|------|------|------|
| ①交通安全対策の推進 | ◎復興支援道路等における災害防除事業完了箇所数(箇所)[累計] | 目 標 | — | 9 | 14 | 21 | 23 |
| | | 現状・実績 | 3 | 9 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |
| ②地域の生活環境の整備 | ◎水洗化人口割合 (%) | 目 標 | — | 45.6 | 47.7 | 50.0 | 52.3 |
| | | 現状・実績 | 41.0 | 42.5 | | | |
| | | 評 価 | — | 概ね達成 | | | |
| ③地域コミュニティの活性化及び交流連携・移住定住の促進 | ◎ワークショップや地域活動等への参加者数(人) | 目 標 | — | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 現状・実績 | 32 | 94 | | | |
| | | 評 価 | — | 達成 | | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

| | |
|---|--|
| (土木部) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備を推進します。 冬期間や救急搬送時の安全で円滑な交通確保を図るため、落石等の危険箇所における道路防災施設等の整備を推進します。 地域の実情に合った汚水処理施設の整備を促進します。 | |
| (経営企画部) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域の若者・女性を中心メンバーとするプロジェクトの活動を継続・拡大させるため、参加者間の交流の輪の構築や自立的な運営に向けた体制づくりに向けた支援を行うことで、住民自ら地域の問題・課題を解決できるようなコミュニティ活動を促し、県北地域の住民が主体となる地域づくり活動の活発化を図ります。 | |